

保健医療福祉分野のプライバシーマーク審査における実務研修（OJT 研修）について

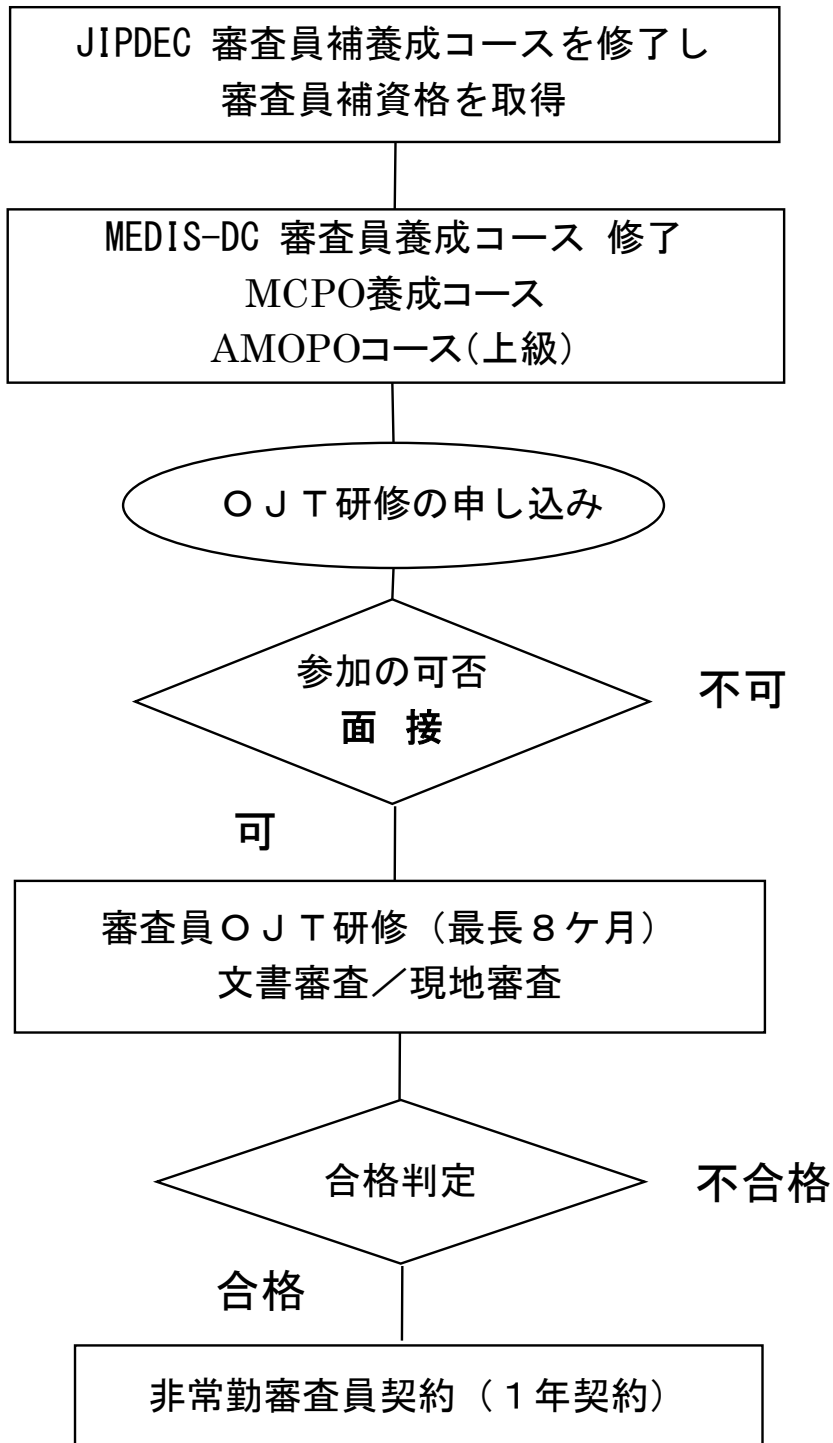
一般財団法人医療情報システム開発センター（MEDIS-DC）が実施する、保健医療福祉分野のプライバシーマーク付与適格性審査における、審査員補が審査員 になるための実務研修（OJT 研修）の案内です。

1. 受講条件について

実務研修（OJT 研修）の受講にあたっては、下記の条件を満たす必要があります。

- プライバシーマーク審査員補の資格をお持ちで、67 歳までの方
（一般財団法人日本情報経済社会推進協会（以下、「JIPDEC」という）または認定研修機関が開催する、「プライバシーマーク審査員研修カリキュラム」を修了し、審査員補 資格を有する。詳細については <http://privacymark.jp/> を参照。）
- MEDIS-DC 審査員養成コースの修了していること
（MEDIS-DC が実施する、審査員養成コース 2 日間を修了していること。ただし、開催状況により、実務研修（OJT 研修）実施中に受講すればよいこととします）
- OJT 研修場所に通える方
（東京都新宿区神楽坂 1 - 1 神楽坂外堀通りビル 6 階）
- 研修のために、十分な時間を確保できる方
- 医療情報技師、公認医療情報システム監査人（補）の資格をお持ちの方、保健医療福祉分野での実務経験、知識をお持ちの方を優先します
- パソコンのスキル（Word、Excel 等）を十分にお持ちであること

2. 実務研修（OJT研修）の流れ



3. 実務研修（OJT 研修）について

参加費、期間など

- 参加費は無償、無報酬とします
実務研修に伴う旅費・交通費等として 1,000 円支給します
現地審査研修の実施場所は、主に都内近郊です
- 研修期間は、契約の日から最長 8 カ月間とします（1 回限り）

研修内容

実務研修では、申請事業者から提出される PMS 文書（事例）を審査する「文書審査」と、審査チームが申請事業者の所在地等に出向く審査に同行する「現地審査」の両方で経験を積んでいただきます。

文書審査の実務研修は所定回数 5 件とし、一定レベルに達していると評価された場合は修了となります。現地審査の実務研修（代表者へのトップインタビュー筆記、PMS 文書審査（内容確認）、現地審査報告書の原案作成の全過程を含む）は5 件（1 クール）で格上げ評価の対象となりますが、評価の結果により 10 件（2 クール）までの実務経験を必要とすることがあります。

【注意】

OJT 研修期間中はプライバシーマークに関するコンサルタント業務は行えません。また、本研修合格後、引き続き MEDIS での審査業務を主として携われること（自己都合による辞退は不可）。

<文書審査>

申請事業者から提出される PMS 文書（事例）を審査する（全 5 回）

<現地審査>

第 1 回：書類審査（現地審査前）、トップインタビュー筆記

第 2 回：書類審査（現地審査前）、トップインタビュー筆記

第 3 回：書類審査、トップインタビュー筆記、報告書執筆

第 4 回：書類審査、トップインタビュー筆記、ヒアリング、報告書執筆

第 5 回：書類審査、トップインタビュー筆記、ヒアリング、報告書執筆

第 3 回目の現地審査終了後に、審査委員会へ出席することが望ましい。

<研修場所>

文書審査：一般財団法人医療情報システム開発センター（MEDIS-DC）
プライバシーマーク付与認定審査室
平日のみ 9:00～17:00
現地審査：主に都内近郊の申請事業者

4. 審査員への格上げ

所定の審査実務経験を経た上で、複数の主任審査員および当財団から審査員としてふさわしい能力と見識を有すると MEDIS-DC の推薦を受け、JIPDEC のプライバシーマーク審査員評価委員会で審査員として適格と認められると、審査員として登録することができます。

JIPDEC 審査員登録、格上げ申請の費用は自己負担です。

5. 非常勤審査員契約（1年間）

業務委託契約期間は1年間とし、最低月1程度の審査業務に携われること。

日当、旅費は当財団の規定により支払います。

報酬は業務量に応じたタスクポイントに応じて支払います。

適格請求書発行事業者の場合：1ポイント 20,000 円（税別）
適格請求書発行事業者でない場合：1ポイント 19,800 円（税別）

- A. 受理審査（形式審査）（1）
- B. 書類審査（内容確認）（2）
- C. 現地審査：トップインタビュー（1）
- D. 現地審査：ヒアリング（1）
- E. 現地審査：指摘事項執筆（2）
- F. 改善報告確認（1）
- G. 現地審査報告書執筆（2）
- H. 審査委員会発表（1）
- I. 審査全体の進捗管理（1）

審査員は原則として B, D, F, G, H の業務を担当し、7ポイントとなります。
主任審査員は、C, E, I を担当し、4ポイントとなります。
新規・更新、規模にかかわらず均一とします。

【注意】

現在すでに社員(正規、有期いずれも)として雇用されている方は兼業が許されていること (必須)

6. お申込みについて

応募は、下記書類のご提出をお願いいたします。なお、申し込み書類送付の際は、配達記録が残る方法をお願いいたします。

- 履歴書 (様式自由、写真貼付、OJT 研修開始希望日を記載)
- 職務経歴書 (様式自由)
- 現在の所属先の概要
- 「プライバシーマーク審査員登録証」のコピー
- 個人情報の取り扱いについての同意書
- 氏名 (ふりがな)、メールアドレス、住所、電話番号

OJT 研修の申込書類を受領後、当財団にて書類および面接による選考を行わせていただきます。

【注意】

対応できる人数に制限があるため、必ずしも申込み者全員が OJT 研修へ参加できるわけではありません。受講「可」の連絡があった方のみ受講いただけます。

【送付先】

〒162-0825 東京都新宿区神楽坂一丁目 1 番地 神楽坂外堀通りビル 6 階
一般財団法人 医療情報システム開発センター (MEDIS-DC)
プライバシーマーク付与認定審査室 宛

本件について、ご質問・ご要望等がありましたら下記をお願いいたします。

一般財団法人 医療情報システム開発センター (MEDIS-DC)
プライバシーマーク付与認定審査室 吉田、岡峯
TEL : 03-3267-1925 e-mail : privacy@medis.or.jp
